

四街道市第6回農業委員会議事録

令和6年9月9日(月)

第6回 農 業 委 員 会 総 会 会 議 次 第

日時： 令和6年 9月 9日
午後 2時

場所： 福祉センター3階 会議室1

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名

1 番 梅 澤 久 史 委 員

5 番 林 田 静 治 委 員

3. 議 事

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について

議案第2号 令和6年度第5次農用地利用集積計画（案）の決定について

協議報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について

協議報告第2号 農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について

協議報告第3号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について

協議報告第4号 転用事実確認証明願に対する専決処分について

協議報告第5号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

4. そ の 他

5. 閉 会

出席委員（11名）議席順

1 番 梅 澤 久 史	2 番 江 原 清
	5 番 林 田 静 治
6 番 井 岡 信 夫	7 番 小 金 井 貞 夫
8 番 細 野 裕 樹	9 番 勝 山 高 治
1 0 番 石 川 博 行	1 1 番 佐 藤 慎 一
1 2 番 中 村 礼 奈	1 3 番 溝 口 貴 久

欠席委員（3名）

3 番 佐 藤 由美子	1 4 番 橋 本 豊
1 5 番 三 石 浩	

会議に出席した事務局職員の職・氏名

局長補佐	菅原 英明
主任主事	酒井 哲也
主事	遅澤 瑞希

令和6年度第6回 定例農業委員会総会議事録

日時：令和6年9月9日（月）

午後 2時00分より

場所：福祉センター3階 会議室1

1. 開 会

○議 長（江原会長） 令和6年度第6回定例農業委員会総会を開会いたします。

2. 定数の確認と議事録署名委員の指名

○議 長

本日の出席委員は11名ですので、会議規則第9条の規定により過半数を超えておりますので、会議の成立することをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名委員1番梅澤委員、5番林田委員をお願いいたします。

本日は傍聴者がおりませんことをご報告いたします。

3. 議 事

○議 長 はじめに、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について」の整理番号1項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 1ページをお開き下さい。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について、整理番号1項についてご説明いたします。

申請地は、大日の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されるところです。

申請人は、近隣地で中古自動車及び建設重機等を仕入れ海外輸出を行う会社を経営しています。事業の拡大に伴い新たに車両置場が必要となりました。

申請地は、既存施設に近接し利便性が高い土地であること等から選定しました。1,780平方メートルの畑に車両置場を整備するものです。

申請地は、碎石敷きします。すでに周囲はブロックが設置しており、土砂等の流出はありません。

用水は使用せず、雨水は事業地内で自然浸透させます。

資金につきましては、全額自己資金で賄うこととし、金融機関の残高証明書により確認しております。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。

位置につきましては12ページ及び13ページの案内図をご覧ください。
説明は以上です。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、去る9月2日に第3班による事前調査会が行われております。

班長の佐藤慎一委員説明をお願いします。

○佐藤慎一委員 11番佐藤です。9月2日に事前調査会を行いました。内容につきましては、事務局の説明のとおりです。事業計画、土地利用計画が妥当であり、周辺農地に対する被害防除に務めているため、第3班としては許可相当と判断をいたしました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いします。

○議 長 地区担当は私ですので、説明をいたします。

事務局、班長から説明がありましたとおり、現状は北側と西側は駐車場、東側と南側は道路に面しています。周りには農地が隣接していませんので、被害が出ることは考えられません。現地は道路より一段低くなっており、雨水が周りに流れ出る心配はありません。また、敷地内は砂利敷きにし、解体等は行わないという事でしたので、許可相当と思います。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、許可相当として県に進達することに賛成される方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号1項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第1号整理番号2項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 次に整理番号2項についてご説明いたします。

申請地は、鹿放ヶ丘の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する

区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されるところです。

申請人は、鹿放ヶ丘地区で中古自動車を仕入れ海外輸出を行う会社を経営しています。業績の向上に伴い新たに車両置場が必要となりました。

申請地は、既存施設に近接し利便性が高い土地であること等から選定しました。1,048平方メートルの畑に貸中古車両置場を整備するものです。

申請地は、砕石敷きします。周囲を高さ3メートルの鉄板壁で覆い、土砂等の流出を防ぎます。

用水は使用せず、雨水は事業地内で自然浸透させます。

資金につきましては、全額自己資金で賄うこととし、金融機関の残高証明書により確認しております。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。

位置につきましては15ページ及び16ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○**議 長** 議案第1号整理番号2項につきまして、去る9月2日に第3班による事前調査会が行われております。

班長及び地区担当の佐藤慎一委員説明をお願いします。

○**佐藤慎一委員** 11番佐藤です。9月2日に事前調査会を行いました。内容につきましては、事務局の説明のとおりです。事業計画、土地利用計画が妥当であり、周辺農地に対する被害防除等に務めているため、第3班としては許可相当と判断しました。近隣の土地所有者への説明も行っており、問題点はありませんでした。1点水路に接している箇所土地の掘り下げを依頼しております。

○**議 長** 議案第1号整理番号2項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

○**議 長** 林田委員。

○**林田委員** 5番林田です。貸中古車両置場という事ですが、進入路の幅員はどの位ですか。

○**議 長** 佐藤慎一委員。

○**佐藤慎一委員** 普通車が出入りできる程度です。

○**議 長** 他に質問はありませんか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第1号整理番号2項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号2項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第1号整理番号3項を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

○事務局 2ページをお開きください。整理番号3項についてご説明いたします。

申請地は、大日の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されるところです。

申請人は、近接地で関東圏を中心に仮杣・仮設業を営んでおります。業績の向上に伴い新たに資材置場及び駐車場が必要となりました。

申請地は、既存施設に近接し利便性が高い土地であること等から選定しました。6,987平方メートルの畑を含む、総面積7,562.29平方メートルに資材置場及び駐車場を整備するものです。

申請地は、砂利敷き等の整地後、土留め及び安全鋼板を設置し、土砂等の流出を防ぎます。

雨水は事業地内に浸透枮を2カ所設置します。

資金につきましては、全額借入金で賄うこととし、金融機関の融資内定証明書により確認しております。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。

位置につきましては12ページ及び14ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○議 長 議案第1号整理番号3項につきまして、去る9月2日に第3班による事前調査会が行われております。

班長の佐藤慎一委員説明をお願いします。

○佐藤慎一委員 11番佐藤です。9月2日に事前調査会を行いました。内容につきましては、事務局の説明のとおりです。事業計画、土地利用計画が妥当であり、周辺農地に対する被害防除等に努めているため、第3班としては許可相当と判断しました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いします。

○議 長 続いて、地区担当の溝口委員、説明をお願いします。

○溝口委員 13番溝口です。現在この土地と地続きで同様の事業が行われております。また、他人の所有地との隣接はごく一部で周りは道路です。申請地内の整備については、事務局の説明のとおりです。特段問題はないと思います。

○議 長 議案第1号整理番号3項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第1号整理番号3項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号3項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第1号整理番号4項から5項は関連がありますので一括議題とします。
事務局の説明をお願いします。

○事務局 整理番号4項及び5項は関連がありますので、一括でご説明いたします。

申請地は、吉岡の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されるところです。

申請人は、近接地で建売分譲住宅を過去に行っていた業者になります。

申請地は、884平方メートルの畑を含む、総面積1,227.83平方メートルに建売分譲住宅(7棟)を建設するものです。

給水については、市営水道になります。汚水については、小型合併浄化槽を設置後、オーバーフロー分は側溝へ放流します。雨水については、雨水制御施設にて浸透後、オーバーフロー分は側溝へ放流します。

資金につきましては、全額自己資金で賄うこととし、金融機関の残高証明書により確認しております。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。開発許可については、事前協議が終了し近日中に受付予定です。

位置につきましては17ページ及び18ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○議 長 議案第1号整理番号4項から5項につきまして、去る9月2日に第3班による事前調査会が行われております。

班長の佐藤慎一委員説明をお願いします。

○佐藤慎一委員 11番佐藤です。9月2日に事前調査会を行いました。内容につきましては、事務局の説明のとおりです。事業計画、土地利用計画が妥当であり、周辺農地に対する被害防除に務めているため、第3班としては許可相当と判断しました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いします。

○議 長 続いて、地区担当の勝山委員、説明をお願いします。

○勝山委員 9番勝山です。詳細につきましては、事務局の説明のとおりです。周りは殆ど新興住宅地になっており、許可相当と判断いたしました。

○議 長 議案第1号整理番号4項から5項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第1号整理番号4項から5項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号4項から5項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第1号整理番号6項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 3ページをお開きください。整理番号6項についてご説明いたします。

申請地は、栗山の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されるところです。

申請地は、３３０平方メートルの畑に専用住宅を建設するものです。

給水については、市営水道になります。汚水については、合併浄化槽を設置後、オーバーフロー分は側溝へ放流します。雨水については、雨水浸透枳を設置し、宅内処理します。

資金につきましては、全額借入金で賄うこととし、金融機関の住宅ローン事前審査結果により確認しております。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。開発許可については、８月２３日付けで申請済みです。位置につきましては１９ページ及び２０ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○議 長 議案第１号整理番号６項につきまして、去る９月２日に第３班による事前調査会が行われております。

班長の佐藤慎一委員説明をお願いします。

○佐藤慎一委員 １１番佐藤です。９月２日に事前調査会を行いました。内容につきましては、事務局の説明のとおりです。事業計画、土地利用計画が妥当であり、周辺農地に対する被害防除等に務めているため、第３班としては許可相当と判断しました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いします。

○議 長 続いて、地区担当の井岡委員、説明をお願いします。

○井岡委員 ６番井岡です。事務局や班長の説明のとおりです。特段申し上げる点はございません。

○議 長 議案第１号整理番号６項につきまして、事務局及び班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第１号整理番号６項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議 長 全員賛成ですので、議案第１号整理番号６項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第２号「令和６年度第５次農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第２号 令和６年度第５次農用地利用集積計画（案）の決定について、四街道市長より、農業経営基盤強化促進法附則第５条第１項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定を求められたものです。

５ページになります。第５次農用地利用集積計画（案）です。今回は、新規１件となります。また、借受者は、１人です。

番号１につきましては、亀崎の田１２筆で新規、利用権は賃借権、終期は令和１１年９月３０日となります。

６ページは、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 議案第２号につきまして、事務局から説明がありました。

質問等はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第２号につきまして、賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第２号につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、協議報告第１号「農地法第５条第１項第６号の規定による転用届出に対する専決処分について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 ７ページをお開き下さい。

協議報告第１号 農地法第５条第１項第６号の規定による転用届出に対する専決処分について、事務局処務規程第７条に基づき専決処分したのでご報告いたします。

整理番号１項の１件です。市街化区域内の農地の所有権を有する者以外の者が、所有権の移転により、専用住宅に転用する届出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議 長** 次に、協議報告第2号「農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 8ページをお開き下さい。

協議報告第2号 農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について、千葉地方法務局より農地の転用事実に関する照会があり、調査の結果を回答したので報告致します。

整理番号1項につきましては、8月1日に農業委員2名、農地利用最適化推進委員1名と事務局で現地確認を行い、20年以上前から雑種地であったことを確認したため、非農地と回答いたしました。

整理番号2項につきましては、8月7日に農業委員2名、農地利用最適化推進委員1名と事務局で現地確認を行い、農地と回答いたしました。

整理番号3項につきましては、8月23日に農業委員2名、農地利用最適化推進委員1名と事務局で現地確認を行い、農地と回答いたしました。

整理番号4項につきましては、8月27日に農業委員2名、農地利用最適化推進委員1名と事務局で現地確認を行い、農地と回答いたしました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議 長** 次に、協議報告第3号「農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 9ページをお開き下さい。

協議報告第3号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について、工事完了報告書の提出がありましたのでご報告致します。

整理番号1項の診療所につきましては、8月28日に農業委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

整理番号2項の薬局につきましては、8月28日に農業委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議 長** 次に、協議報告第4号「転用事実確認証明願に対する専決処分について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 10ページをお開き下さい。

協議報告第4号 転用事実確認証明願に対する専決処分について、農地法第5条の許可処分に対する転用事実確認証明願の提出がありましたのでご報告いたします。

整理番号1項の診療所につきましては、8月28日に農業委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

整理番号2項の薬局につきましては、8月28日に農業委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議長 次に、協議報告第5号「農地転用許可後の工事進捗状況報告について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 11ページをお開き下さい。

協議報告第5号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について、整理番号1項の駐車場及び資材置場について、9月15日の完了に向け順調に進捗しております。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議長 協議報告第1号から第5号について、事務局から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議長 質問が無いようですので、協議報告第1号から第5号は、終了いたします。

○議長 以上で、本日の議案及び協議報告については、終了いたします。

4. その他

○議長 次に、その他に入ります。

委員から何かございますか。

(発言なし)

○議長 事務局から何かありますか。

○事務局 事務局より次の４点について周知が行われた。

- ① 農地パトロールの実施（１０月３日・４日）
- ② ブロック別農業委員等研修会への出席（１０月１８日 神崎町ふれあいプラザで第１班が対象）
- ③ １１月に第２班が参加予定していた「青葉の森研修」は中止。
- ④ 全国農業新聞（１０月１８日号）への記事掲載依頼を受け、地域で頑張っている人などの情報提供。

○議長 次に、会議次第の裏面をご覧ください。

１０月の開催予定については、事前調査会が１０月２日の水曜日に、第１班の委員にお願いいたします。

また、総会は１０月７日月曜日の午後２時から、場所は福祉センター３階会議室１です。

農地相談日は１０月２日を予定しておりますので、担当委員は、事務局から連絡がありましたらお願いします。

５．閉 会

○議長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉会します。

終了 午後２時３５分

令和6年9月9日

農業委員会長

議事録署名委員

1 番

5 番